

公 告

令和6年7月22日

陸上自衛隊川西駐屯地

自衛隊阪神病院長 内 藤 智 子

陸上自衛隊川西駐屯地における物品販売店及びプリペイドカード式テレビ視聴サービス・コインランドリーの設置及び経営に関する業者の募集について

兵庫県川西市久代4丁目1-50に所在する陸上自衛隊川西駐屯地において、令和7年度に物品販売店及びプリペイドカード式テレビ視聴サービス・コインランドリーを設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用などしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 公募に関する事項

(1) 設置及び経営場所

兵庫県川西市久代4丁目1-50 陸上自衛隊川西駐屯地

(2) 設置業種及び店舗（業者）数

ア 業 種

(ア) 物品販売

(イ) プリペイド式テレビ視聴サービス・コインランドリー

イ 店舗（業者）数

各1店舗（業者）

4 募集要領等の配布

(1) 期 間

令和6年7月22日（月）から同年8月20日（火）

9時から17時まで（13時から14時を除く。）

ただし、土曜、日曜及び祝日並びに8月13日（火）から同月16日（金）の間を除く。

(2) 場 所

兵庫県川西市久代4丁目1-50

陸上自衛隊川西駐屯地

自衛隊阪神病院総務部総務課厚生班（厚生棟2階）

電話072（782）0001（内線5018）

(3) 公募に参加を希望する場合は、上記4(1)の期間に4(2)まで予め連絡をした上で、参加希望業者が直接募集要領等を受領すること。業者の代理受領は認めない。

なお、上記期間内に募集要領等を受領に来られない業者の方は、公募に参加できません。

5 説明会

(1) 日時及び場所等

ア 日 時

令和6年8月26日（月）

(ア) 物品販売店は、13時から

(イ) プリペイド式テレビ視聴サービス・コインランドリーは、14時から

イ 場 所

兵庫県川西市久代4丁目1-50

陸上自衛隊川西駐屯地厚生棟2階会議室（厚生棟2階）

ウ 説明内容

募集要領、仕様書内容及び現場説明

エ 携行品

募集要領、仕様書及び印鑑（認印可）

(2) 注意事項

ア 本説明会に参加するためには、事前の申込みが必要です。申込書は募集要領を受領の際、お渡しします。

イ 本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

ウ 会場準備の都合上、参加者は1業者2名以内でお願いします。また、駐屯地内の駐

車場に限りがあるため、1業者1台でお願いします。

6 問い合わせ及び連絡先

兵庫県川西市久代4丁目1-50 陸上自衛隊川西駐屯地

自衛隊阪神病院総務部総務課厚生班 (担当 山内)

電 話 072-782-0001 (内線5018)

FAX 072-759-7047